

提 言 書

平成 2 1 年 1 0 月 7 日

神栖市行財政改革推進委員会

はじめに

平成18年度を初年度として取り組まれている行財政改革も最終年度を迎え、市民からもその進捗状況が注目されるところです。今日に至るまで、社会情勢の変化に対応しながら、定員の適正化、事務事業の効率化、市民協働による事業の推進など、計画的な行政改革に取り組んでこられたことに対し敬意を表します。

一方で、市民の負担を求めることについては、進展が思わしくない取組や、明らかに取組状況について説明不足であったものがあり、より一層、職員の取組に対する姿勢の改善などが必要と思われる状況が見られたことは、残念でなりません。

行政改革大綱と集中改革プランを定めて3年目となる平成20年度の取組の検証を行うにあたり、本年度末をもって、現在の委員の任期が終了すること及び現行の行政改革大綱の計画期間が完了することを念頭に置きながら、神栖市の現状を踏まえ、5回の審議を通し、市民の視点から活発な意見の交換を重ねてまいりました。

この度、これまでの委員会における論議を踏まえ、ここに提言書としてお示しいたします。

市長におかれましては、本提言書の趣旨に基づき行財政改革の推進に積極的に取り組まれますよう要望いたします。

提 言

少子高齢化の進展にともない、生産活動や経済活動に従事する世代の人口が減少することにより、社会に及ぼす様々な影響が、近い将来現実のものとなることが危惧される中、その影響は地方自治体にも税収の減少という形となって例外なく現れることとなります。

更に社会経済システムにも更なる変革が余儀なくされ、地方自治の既存の枠組みを維持することが困難になることも憂慮されることから、公共の新たな担い手が必要とされる状況になるであろうことはもはや疑いの余地がないものと思われます。

地方自治のあり方については、市民サービスの向上と効率的な行政運営を推進していくことが、極めて重要であることは言うまでもありません。そのような中で、少子化対策のための政策が、集中改革プランの取組においても見直しを迫られていることは、昨今の市民ニーズの現れであると言えると思われます。

そのような市民ニーズを敏感に感じ取り、必要とされる政策を立案・実行していくことができる「基礎自治体」として、自ら意識改革、自治能力向上そして行財政基盤の強化を図ることが求められていくことを、地方分権への期待の更なる高まりとともに、職員の皆さまにはしっかりと受け止めていただきたいと思ひます。

本年検証した61項目の集中改革プランについては、進展の状況に明らかな差が認められるので、当初の方針に見直しが必要な場合などは、社会経済状況の変化による影響あるいは各種施策との関係について十分な説明をお願いします。

今後も引き続き安定した市政運営とするためには、これまでも指摘しております事務事業におけるコスト意識の必要性とあわせて、市民協働や指定管理者制度の導入をはじめとする民間委託等へ積極的な取組が必要ですが、なお消極姿勢が感じられます。行政と市民がそれぞれ担うべき役割、真に必要なサービスを原点に立ち返り見直すことについて、具体的な検討と併せて「民間にできることは可能な限り民間に委ねる」という視点に立ち、今後の職員定数を適正水準に堅持する上からも、発想を転換し、積極的に推進されることを重ねて要望いたします。

行政改革への取組は、すべては職員の姿勢によりその成果が左右されます。市長の強いリーダーシップのもと、職員一人ひとりの努力と工夫により、今後も神栖市の行政改

革に果敢に取り組まれるよう要望します。

なお、今年度の個別的意見は昨年度の内容に加えて、以下のとおりです。

()は、集中改革プランの項目番号

事務事業の再編・整理，統合・廃止

(No.9,18,79)

デマンドタクシーを導入した効果については評価ができるものの、更に、利用しやすい交通体系の検討が必要であると思われる。また、委託費用についても精査されながら、効率的な運用に努められたい。

ごみの分別収集体制については、合併前からの取扱の違いにより変則的な収集体制となっており、処理施設の構造上の違いから現状の容認へと方向の転換を示されたが、市民への影響等について、なお検討を加えながら改善のための方針を維持する必要がある。

民間委託等の推進

(No.24,25,28,29)

指定管理者制度および民間委託の推進については、依然として消極的な姿勢が強く感じられる。特に公民館は、市民との協働による管理運営により、より魅力ある施設運営が期待される。

神栖市の将来を見据え、公共の担い手がどうあるべきか、更に検討を重ねられたい。

定員管理の適正化および手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(No.31~34)

人事評価制度の取組が非常に慎重に感じられる。組織が活性化するような仕組みと市民サービスの向上のためにも、有効な人事評価制度を早期に確立されたい。

職員の特殊勤務手当については、市民感覚では受け入れ難いものが依然としてみられるので、市民の目線に立って今年度中の見直しにあたっていただきたい。

第3セクター等外郭団体の見直し

(No.35)

将来にわたって健全な経営を維持し、競争力を強化することが求められていることを十分認識して、外部監査の導入にあたっていただきたい。

公営企業の見直し

(No.38,39,40)

取組については完了しているものの、事務事業の効率化については、今後も引き続き積極的に推進されたい。

経費節減等の財源効果

(No. 41, 43 ~ 48, 54, 56 ~ 58)

補助金，使用料及び手数料について，その必要性と妥当な水準の検討及び効果的な運用に努められたい。

受益者負担の必要性について，特に幼稚園バスの有料化に関しては，歴史的な経過等への配慮とサービスの提供のあり方への対応を巡り見解が別れることから，更に議論を深めることが必要である。また，学校体育施設の有料化では，実態の把握と利用者へのその主旨についての説明が不十分と思われる。

受益者負担については，使用料・手数料全般にわたりそれぞれの背景や実態を勘案して均衡が保たれるよう，見直し方法の確立を図られたい。

なお，入札制度については，今後も更なる検討と改善が必要と考えられる。

新しいまちづくりシステムの確立

(No. 60, 61, 63, 64, 65)

市民からの意見の募集や市民への情報の提供の方法について，市民が参加しやすい懇談会や，利用しやすいホームページなどの検討が必要である。更に，窓口などにおける市民の意見や提案などの情報についてもホームページなどを通して，その対応等を公表する仕組みを検討すべきである。

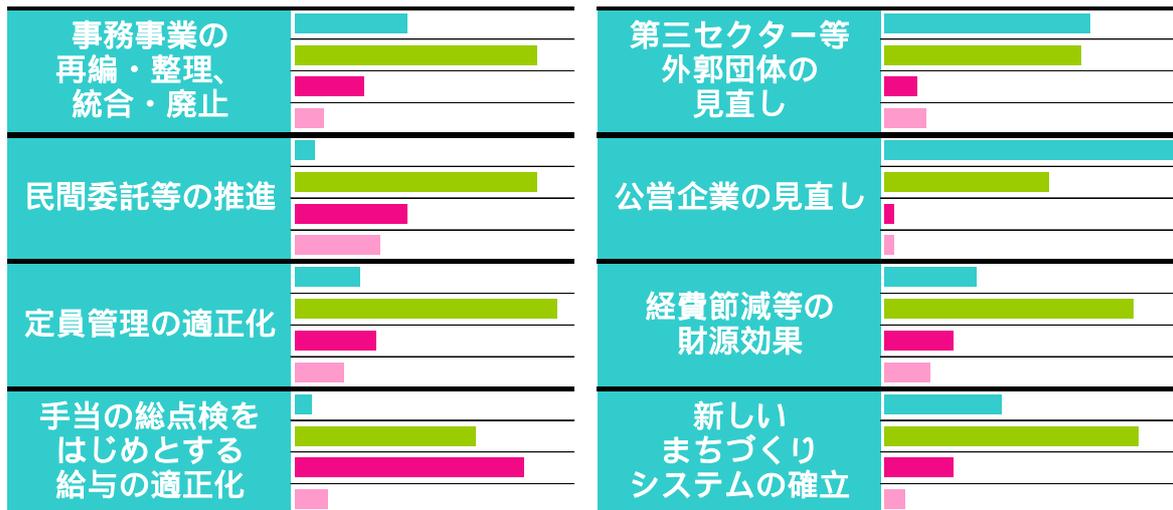
人材育成への取組については，市民サービスの向上と自らの意識改革，そして自治能力向上を目指して，研修の体制と体系の充実及び制度の公開により，飛躍する神栖市のために大いに期待したい。

合併前の両町の文書管理方法が異なることから文書管理システムの構築に遅れが生じていることについては，すでに合併後3年を経過しており早期の対策が望まれるとともに，電子文書管理システムの導入については，このような状況を踏まえたうえでその効果が十分に発揮できるよう検討を要望する。

参考資料

平成 20 年度の取組状況に対する評価結果

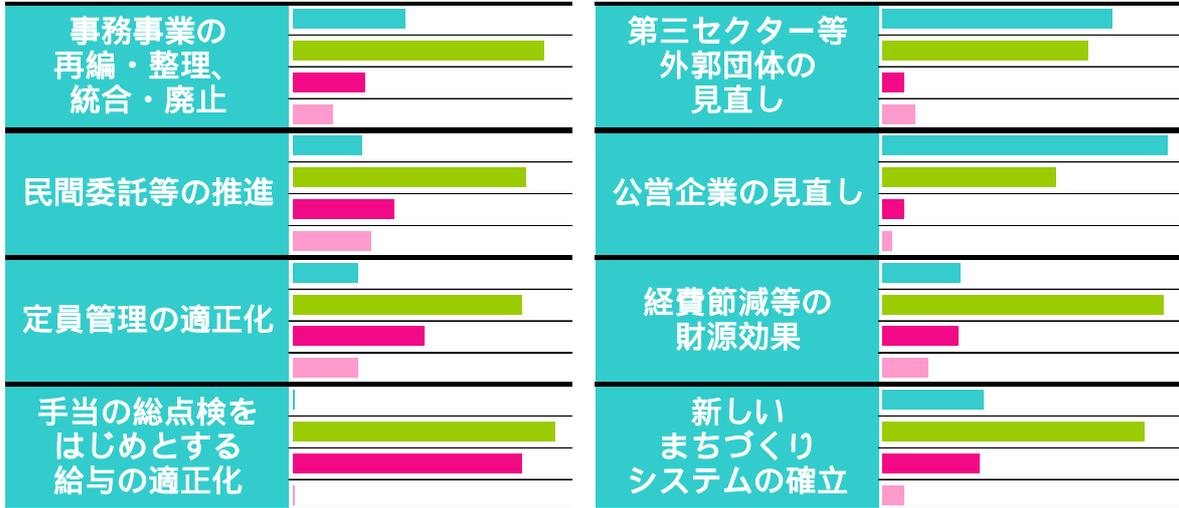
十分評価できる まあまあ評価できる 評価できない どちらとも言えない



このグラフは、78プランの評価を8つの大項目ごとに集計を行ってある。
個々の評価は、別紙資料を参照されたい。

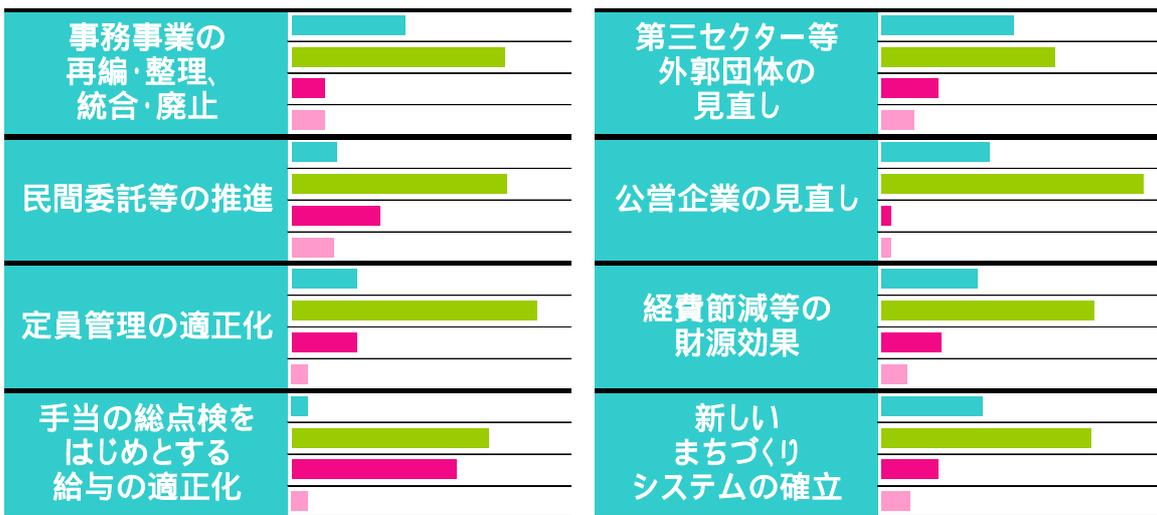
平成 19 年度の取組状況に対する評価結果

十分評価できる まあまあ評価できる 評価できない どちらとも言えない



このグラフは、74プランの評価を8つの大項目ごとに集計を行ってある。

平成18年度の取組状況に対する評価結果



72プランの評価の集計

平成20年度の行政改革(集中改革プラン)の取組状況に対する
行財政改革推進委員会による評価

(No.7,8,13,14,17,19,20,36～39
No.41,44,50,59,67,68,70
については、19年度以前に
終了しているので
終了年度の評価を掲載)

行財政改革推進委員の評価	
A	十分評価できる
B	まあまあ評価できる
C	評価できない
D	どちらとも言えない

番号	取組項目	H20 達成率	全期間 達成率	評価(人数)
----	------	------------	------------	--------

1 事務事業の再編・整理、統合・廃止

(1) 事務事業の整理・合理化

1	行政組織・機構の見直し	100%	-	
2	行政評価制度の導入	100%	50%	
3	男女共同参画推進組織の整備	100%	50%	
4	むつみ荘の見直し	100%	100%	
5	消費者自立支援対策の推進	90%	80%	
6	水田農業構造改革事業の見直し(組織)	100%	80%	
7	商工会及び観光協会の合併推進	H19 終了	H19 終了	
8	市内循環バス(タウンストリーム)運行事業 の見直し	H19 終了	H19 終了	
9	公共交通体系の見直し	50%	95%	
10	雨水排水基本計画の策定	99%	99%	
11	消防団施設・資機材の整備基準の統一	100%	100%	

(2) 事務執行の改善

12	事務処理マニュアルの策定	100%	71%	
13	バランスシート、行政コスト計算書の公表	H19 終了	H19 終了	
14	総合窓口の導入	H18 終了	H18 終了	

平成20年度の行政改革(集中改革プラン)の取組状況に対する
行財政改革推進委員会による評価

(No.7,8,13,14,17,19,20,36～39
No.41,44,50,59,67,68,70
については、19年度以前に
終了しているので
終了年度の評価を掲載)

行財政改革推進委員の評価	
A	十分評価できる
B	まあまあ評価できる
C	評価できない
D	どちらとも言えない

番号	取組項目	H20 達成率	全期間 達成率	評価(人数)
15	押印の省略	100%	80%	
16	行政手続制度の基準等の整備	100%	100%	
17	選挙事務(開票作業)の効率化	H18 終了	H18 終了	
18	ごみ・資源物の分別・収集体制の見直し	50%	40%	
19	工事成績採点基準の見直し	H18 終了	H18 終了	
20	男女共同参画推進条例の制定	H18 終了	H18 終了	
21	営繕業務にかかる手続きの標準化	90%	95%	
22	施設保全業務の見直し	100%	60%	
23	監査機能の強化	100%	75%	

2 民間委託等の推進

(1) 民間委託等の推進

24	指定管理者制度の推進	100%	-	
25	公立保育所調理業務の委託	0%	0%	
26	地籍調査測量業務の委託	100%	-	

(2) 市民協働の推進

27	市民との協働によるまちづくりの推進	100%	50%	
28	市民協働による公民館運営の推進	20%	50%	

平成20年度の行政改革(集中改革プラン)の取組状況に対する
行財政改革推進委員会による評価

(No.7,8,13,14,17,19,20,36～39
No.41,44,50,59,67,68,70
については、19年度以前に
終了しているので
終了年度の評価を掲載)

行財政改革推進委員の評価	
A	十分評価できる
B	まあまあ評価できる
C	評価できない
D	どちらとも言えない

番号	取組項目	H20 達成率	全期間 達成率	評価(人数)
29	地域子ども教室推進事業の自主運営	70%	60%	
30	子ども会育成連合会の役割の明確化	100%	70%	

3 定員管理の適正化

(1) 定員管理の適正化

31	定員管理の適正化	100%	108%	
----	----------	------	------	--

(2) 適切な人員配置と人事管理

32	人事評価制度等の導入	100%	85%	
----	------------	------	-----	--

4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(1) 手当の総点検

33	特殊勤務手当の見直し	70%	-	
----	------------	-----	---	--

(2) 給与の適正化

34	給与の適正化の維持	100%	-	
----	-----------	------	---	--

5 第三セクター等外郭団体の見直し

35	鹿島港湾運送(株)の経営健全化(外部監査体制の導入)	40%	70%	
36	(株)はさきおさかなセンターの経営改善	H19 終了	H19 終了	
37	土地開発公社の見直し	H19 終了	H19 終了	

平成20年度の行政改革(集中改革プラン)の取組状況に対する
行財政改革推進委員会による評価

(No.7,8,13,14,17,19,20,36～39
No.41,44,50,59,67,68,70
については、19年度以前に
終了しているので
終了年度の評価を掲載)

行財政改革推進委員の評価	
A	十分評価できる
B	まあまあ評価できる
C	評価できない
D	どちらとも言えない

番号	取組項目	H20 達成率	全期間 達成率	評価(人数)
----	------	------------	------------	--------

6 公営企業の見直し

38	水道事業の統一	H19 終了	H19 終了	
39	水道事業使用料金の統一	H19 終了	H19 終了	
40	水道事業基本計画の策定	100%	100%	

7 経費節減等の財源効果

(1) 経常経費の削減等

41	競争入札の見直し	H18 終了	H18 終了	
42	神栖市医療福祉費制度神福老人の見直し	100%	100%	
43	保育料徴収基準の適正化	100%	100%	
44	母子家庭等児童就学金支給制度の見直し	H19 終了	H19 終了	
45	統計調査員年額報酬の見直し	75%	75%	
46	補助金等の整理合理化	60%	-	
47	神栖市社会福祉法人運営費助成金交付要項の見直し	100%	100%	
47	神栖市社会福祉法人運営費助成金交付要項の見直し	100%	90%	
48	水田農業構造改革事業の見直し(補助金)	100%	70%	

平成20年度の行政改革(集中改革プラン)の取組状況に対する
行財政改革推進委員会による評価

(No.7,8,13,14,17,19,20,36～39
No.41,44,50,59,67,68,70
については、19年度以前に
終了しているので
終了年度の評価を掲載)

行財政改革推進委員の評価	
A	十分評価できる
B	まあまあ評価できる
C	評価できない
D	どちらとも言えない

番号	取組項目	H20 達成率	全期間 達成率	評価(人数)
----	------	------------	------------	--------

(2) 歳入の確保

49	収納率の向上	95%	80%	
50	税のコンビニエンスストア納付	H18 終了	H18 終了	
51	住民税特別徴収の推進	100%	100%	
52	普通財産の有効活用 (管理の一元化)	0%	0%	
53	有料広告収入の増収	100%	-	
54	使用料・手数料等の適正化	30%	-	
55	検診等費用負担の適正化	100%	100%	
56	福祉作業所(きぼうの家)使用料の徴収	70%	60%	
57	幼稚園バスの有料化	20%	10%	
58	学校体育施設利用の有料化	0%	0%	

8 新しいまちづくりシステムの確立

(1) まちづくりのしくみづくり

59	まちづくり特例市制度の導入	H18 終了	H18 終了	
60	広聴機能の充実	90%	-	
61	行政情報提供体制の整備	100%	-	
62	女性の登用	68%	58%	

平成20年度の行政改革(集中改革プラン)の取組状況に対する
行財政改革推進委員会による評価

(No.7,8,13,14,17,19,20,36～39
No.41,44,50,59,67,68,70
については、19年度以前に
終了しているので
終了年度の評価を掲載)

行財政改革推進委員の評価	
A	十分評価できる
B	まあまあ評価できる
C	評価できない
D	どちらとも言えない

番号	取組項目	H20 達成率	全期間 達成率	評価(人数)
(2)職員の資質の向上				
63	人材育成(職員の資質の向上)	100%	-	
(3)行政の情報化の推進				
64	電子文書管理システムの導入	50%	40%	
65	市民の苦情・要望等のデータベース化	75%	80%	
66	給与支払報告書の提出方法の見直し	100%	100%	
67	統合型GIS(地図情報システム)の導入	H19 終了	H19 終了	
68	議会会議録のホームページ掲載	H19 終了	H19 終了	
69	入札参加資格電子申請の実施	100%	100%	
70	波崎公立3保育所の統廃合	H19 終了	H19 終了	
71	学校給食共同調理場の統廃合	100%	100%	
72	学校施設等の環境整備	100%	34%	
平成19年度追加				
1事務事業の再編・整理、統合・廃止				
(2)事務執行の改善				
73	神栖市医療福祉費制度神福の現物給付化	100%	100%	
7経費節減等の財源効果				
(2)歳入の確保				
74	水道料金のコンビニ納付	100%	95%	

平成20年度の行政改革(集中改革プラン)の取組状況に対する
行財政改革推進委員会による評価

(No.7,8,13,14,17,19,20,36～39
No.41,44,50,59,67,68,70
については、19年度以前に
終了しているので
終了年度の評価を掲載)

行財政改革推進委員の評価	
A	十分評価できる
B	まあまあ評価できる
C	評価できない
D	どちらとも言えない

番号	取組項目	H20 達成率	全期間 達成率	評価(人数)
(2)職員の資質の向上				
63	人材育成(職員の資質の向上)	100%	-	
(3)行政の情報化の推進				
64	電子文書管理システムの導入	50%	40%	
65	市民の苦情・要望等のデータベース化	75%	80%	
66	給与支払報告書の提出方法の見直し	100%	100%	
67	統合型GIS(地図情報システム)の導入	H19 終了	H19 終了	
68	議会会議録のホームページ掲載	H19 終了	H19 終了	
69	入札参加資格電子申請の実施	100%	100%	
70	波崎公立3保育所の統廃合	H19 終了	H19 終了	
71	学校給食共同調理場の統廃合	100%	100%	
72	学校施設等の環境整備	100%	34%	

平成19年度追加

1 事務事業の再編・整理、統合・廃止

(2)事務執行の改善

73	神栖市医療福祉費制度神福の現物給付化	100%	100%	
----	--------------------	------	------	--

7 経費節減等の財源効果

(2)歳入の確保

74	水道料金のコンビニ納付	100%	95%	
----	-------------	------	-----	--

平成20年度の行政改革(集中改革プラン)の取組状況に対する
行財政改革推進委員会による評価

(No.7,8,13,14,17,19,20,36～39
No.41,44,50,59,67,68,70
については、19年度以前に
終了しているので
終了年度の評価を掲載)

行財政改革推進委員の評価	
A	十分評価できる
B	まあまあ評価できる
C	評価できない
D	どちらとも言えない

番号	取組項目	H20 達成率	全期間 達成率	評価(人数)
----	------	------------	------------	--------

平成20年度追加

1 事務事業の再編・整理・統合・廃止

(1) 事務事業の再編・整理・統合・廃止

75	波崎土地改良区事務の見直し	100%	100%	
----	---------------	------	------	--

1 事務事業の再編・整理・統合・廃止

(2) 事務執行の改善

76	男女共同参画の推進	100%	80%	
77	財務4表の公表	100%	40%	
78	公有財産管理システムの導入	0%	0%	

平成21年度 第1回 神栖市行政改革推進委員会 会議要旨

次第 開会

案件 神栖市行政改革大綱・集中改革プランの進捗状況について

その他 次回日程

- 1.日 時 平成21年6月26日(金)午後1時30分～午後4時45分
- 2.場 所 神栖市役所301会議室
- 3.出席委員
熱田強一,岩井英子,太田嘉隆,白石一夫,高木安四郎,高橋清
竹内利夫,中川良江,仲條京子,前川淳治,松井充也,柳川紘子,山中昭治
- 4.説明のために出席した職員
大槻総務課長,高安秘書課長,野口職員課長,篠塚市民税課長,池田資産税課長,
秋納税課長,篠塚総務課長補佐,大塚職員課長補佐,沼田職員課長補佐,埴納税課長補佐,
藤土監査員事務局長補佐
- 5.事務局 早見総務部長,野口行政改革推進課長,伊藤課長補佐,高橋係長
- 6.傍聴 定員 10人 傍聴者 0人
- 7.議事要旨 神栖市行政改革大綱・集中改革プランの進捗状況について

主な発言等の主旨

- 総務課関係 -

電子文書管理システムの導入(No.64)

当初の内容から乖離して不明確になっている。

検討に時間がかかりすぎている。

保守的で革新的なことへ挑戦する気概に欠けている。

- 秘書課関係 -

広聴機能の充実について(No.60)

これまでの様々な広聴の取り組みでは十分な市民の声を聞くことが出来ていないように思える。市長への手紙は、その対応が不透明のような気がする。パブリックコメントも出し方に工夫が必要。

一番身近な窓口での一般市民からの様々な意見を暖かく受け止める姿勢が必要。

- 職員課 -

人事評価制度等の導入(No.32)

民間では10数年前からすでに導入されている。市役所としては遅い。目標に向けて確実に進めることが必要。

人事評価は職員の能力や市民サービスの向上のためにも、十分に機能させてほしい。

特殊勤務手当の見直し(No.3)

特殊勤務手当について、市民には納得しがたい手当てがいくつかある。

全般

職員の不祥事を未然に防ぐためにも、人事異動は適正な期間で実施するべきだ。
人事配置については適正となるよう努めてほしい。

- 納税課 -

収納率の向上 (No.49)

市民税、固定資産税の徴収は、努力を続けてほしい。一方で国民健康保険税については弱者への配慮も必要。あるいは救済や応援を併せて収納を向上させるべきだ。

報奨金は納税に大きく寄与しているので、存続が必要だと思う。

特別徴収を行っていない事業所の十分な調査や指導が必要。

指名参加願に給与天引きについても評定を考えるべきだ。

- その他 -

次回の予定

今回は7月21日(火)午後1時30分 保健福祉会館2階研修室

平成21年度 第2回 神栖市行財政改革推進委員会 会議要旨

次第 開会

案件 神栖市行政改革大綱・集中改革プランの進捗状況について

その他 次回日程

1.日 時 平成21年7月21日(火)午後1時30分～午後5時30分

2.場 所 神栖市保健・福祉会館 2階 研修室

3.出席委員

岩井英子,太田嘉隆,白石一夫,高木安四郎,高橋清,竹内利夫,

中川良江,仲條京子,前川淳治,松井充也,柳川紘子,山中昭治

4.説明のために出席した職員

栗林政策企画課主任企画員,埴市民協働課長,石神財政課長,野口契約管財課長,

比嘉情報統計課長,高安市民協働課長補佐,坂野財政課主任主計員,狭山財政課主計員,

神崎情報統計課長補佐

5.事務局 早見総務部長,野口行政改革推進課長,伊藤課長補佐,高橋係長,吉川主事

6.傍聴 定員 10人 傍聴者 0人

7.議事要旨 神栖市行政改革大綱・集中改革プランの進捗状況について

主な発言等の主旨

- 政策企画課関係 -

公共交通体系の見直し(No.9)

公共交通体系全般として見たときに、地域により利便性の格差が生じていることを、組織間の連携を図りながら把握が必要。

利用可能エリアの拡大など、利用しやすいデマンド交通システムの検討が必要。

- 市民協働課関係 -

男女共同参画組織の整備(No.3)

様々な立場の人たちの現状の分析とともに、着実に促進を図ってほしい。

女性の登用(No.62)

女性管理職が少ない。管理職への登用の推進が必要。

- 財政課関係 -

補助金等の整理合理化(No.46)

補助団体との協議を十分につくす必要がある。

使用料・手数料等の適正化(No.54)

単なる負担割合の是正だけではなく、負担内容の質の向上も必要。

受益を受ける者の範囲と料金の見直しの対象についての関係や基準そして分類内容の

整理が必要。

- 情報統計課関係 -

統計調査員の年額報酬の見直し（No.45）

報酬の見直しの検討とともに統計調査員の確保の方法や統計調査の方法についても検討が必要。

< 質問への回答 >

- 職員課関係 -

社会的な実状や専門職の必要性を職員の募集に反映させる必要がある。

- 契約管財課関係 -

入札参加資格電子申請の実施（No.69）

茨城県と協力してシステムの利用拡大を図る必要がある。

- その他 -

次回の予定

次回は8月17日（月）午後1時30分 神栖市役所301会議室

平成21年度 第3回 神栖市行政改革推進委員会 会議要旨

次第 開会

案件 神栖市行政改革大綱・集中改革プランの進捗状況について

その他 次回日程

1.日 時 平成21年8月17日(月)午後1時30分～午後5時30分

2.場 所 神栖市役所301会議室

3.出席委員

熱田強一,岩井英子,白石一夫,高木安四郎,高橋紀子,竹内利夫,

中川良江,仲條京子,前川淳治,柳川紘子,山中昭治

4.説明のために出席した職員

大槻防災安全課長,野口防災安全課長補佐,宮川市民課長,井田環境課長,宮本廃棄物対策課長,山本廃棄物対策課長補佐,塚本水道課長,石井社会福祉課長,人見社会福祉課長補佐,橋本こども課長,溝口こども課長補佐,永作こども課長補佐,山口高齢福祉課長,鈴木介護保険課長,野口国保年金課長,根本国保年金課長補佐,坂本健康増進課長,笠井都市計画課長,石山開発指導課長,細田道路整備課長,貝戸施設管理課長,人見施設管理課長補佐,増田下水道課長

5.事務局 早見総務部長,野口行政改革推進課長,伊藤課長補佐,高橋係長

6.傍聴 定員 10人 傍聴者 0人

7.議事要旨 神栖市行政改革大綱・集中改革プランの進捗状況について

主な発言等の主旨

- 廃棄物対策課関係 -

ごみ・資源物の分別・収集体制の見直し(No.18,79)

現状の容認には慎重であるべきだ。

変則的な収集体制を改善するための方針は継続が必要。

その他

ごみの出し方のルールを守らない人への注意方法の検討が必要。

- 社会福祉課関係 -

福祉作業所の使用料の徴収(No.56)

これまでの取組の説明と比較して違和感がある。社会的状況の変化と方針の変更について説明が不十分である。

- こども課関係 -

公立保育所の調理業務の委託(No.25)

退職を待って委託するという説明には民間の発想との距離感が感じられる。

- 国保年金課関係 -

神栖市医療福祉費制度神福老人の見直し (No.42)

病气やけがをしなかった人たちへの記念品の内容について検討してほしい。

高齢者医療福祉と児童・学生の医療福祉とのバランスまたは医療環境整備の充実などの検討が必要。

- 施設管理課関係 -

営繕業務にかかる手続きの標準化 (No.21)

市の発注工事等の監理体制が不十分である。

過去の建築物で考えられない破損が起きている建物がある。同じ事を繰り返さないためにも十分な技術者の確保が必要。

- 下水道課関係 -

雨水排水基本計画の策定 (No.10)

重要な内容なので、早急に進めてほしい。

利根川沿線の水害対策として、応急的な対応と将来的な対策が必要。

< 質問への回答 >

- 健康増進課関係 -

住民検診に関して民間医療機関の利用状況の把握が確実に出来るよう検討が必要。

- その他 -

次回の予定

今回は8月25日(火)午後1時30分 保健福社会館2階会議室B

平成21年度 第4回 神栖市行財政改革推進委員会 会議要旨

次第 開会

案件 神栖市行政改革大綱・集中改革プランの進捗状況について

その他 次回日程

1.日 時 平成21年8月25日(火)午後1時30分～午後5時50分

2.場 所 保健・福祉会館本館2階 会議室B

3.出席委員

熱田強一,岩井英子,太田嘉隆,白石一夫,高木安四郎,高橋清,

竹内利夫,中川良江,仲條京子,前川淳治,松井充也,柳川紘子,山中昭治

4.説明のために出席した職員

山田農林水産課長,堀田地籍調査課長,細根地籍調査課長補佐,岩井商工観光課長,池田消費者生活センター所長,今泉消費者生活センター主査,関戸企業・港湾課長,山口企業・港湾課長補佐,

大槻教育総務課長,有馬学務課長補佐,本間教育指導課長,野口文化スポーツ課長,正木文化スポーツ課長補佐,石津中央図書館長,高本中央公民館長

5.事務局 早見総務部長,野口行政改革推進課長,伊藤課長補佐,高橋係長

6.傍聴 定員 10人 傍聴者 0人

7.議事要旨 神栖市行政改革大綱・集中改革プランの進捗状況について

主な発言等の主旨

- 企業港湾振興課関係 -

鹿島港湾運送株式会社の経営健全化(No.35)

取り組みが進まない理由が不明。将来にわたり健全な経営を維持するために経営診断はぜひ必要。

経営診断の結果を有効に機能させることが必要。

- 学務課関係 -

幼稚園バスの有料化(No.57)

地域による差異と私立公立による違いなどと有料化の効果や影響を包括的にテーマとすることが必要。

必ずしも全く同じ制度でなくても良いとも思う。

市のサービス内容は普遍的・同質である必要がある。

歴史的経緯と園区の考え方の違いなどに配慮する必要がある、なお慎重な検討が必要。

- 文化スポーツ課関係 -

地域子ども教室推進事業の自主運営（No.29）

地域によっては事業が望まれていないケースもある。利用者に事業の必要性を確認することが必要。

取り組みの様子や成功事例の紹介などの工夫が必要。

学校体育施設利用の有料化 学校体育施設の開放（No.58）

プランを利用促進のための取組へ変更を行っているが、利用者へ電気料金の負担を求めると、引き続き有料化の検討が必要。

- 中央公民館関係 -

市民協働による公民館運営の推進（No.28）

公民館の利用を促進する様子が感じられない。運営に関して住民参加の必要性を感じている。

市民協働による公民館運営の方針の方向性を示せるようにする必要がある。

- その他 -

次回の予定

次回は10月2日（金）午後1時30分 本庁301会議室